

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光市立地適正化計画(案)に対する意見について
募集期間	平成30年12月10日(月)～平成31年1月10日(木)
担当課 (問合せ)	建設部 都市政策課 電話 0833(72)1574 FAX 0833(72)3478 電子メール toshi@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光市立地適正化計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりをするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所等を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1人 提出件数 6件
- (2) 提出方法 窓口持参 1人
- (3) 提出者区分 光市に住所がある個人 1人

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、用語解説などを掲載した計画案の資料編を作成することとしました。

また、計画案へ反映しなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画に基づく取組みを進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 光市立地適正化計画(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 16か所
都市政策課(市役所2階)、情報公開総合窓口(市役所1階)、
総合福祉センター「あいぱーく光」、地域づくり支援センター、大和支所、
各出張所、出張所を併設しないコミュニティセンター(島田コミュニティセンターを除く。)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見等概要	考え方（対応）
1	<p>計画案の中で同じようなことが繰り返し書かれているが、これは市民の理解を深めるためか。</p>	<p>立地適正化計画は、国において平成26年に創設された比較的新しい制度であるため、皆様のご理解を深めていただくために丁寧な記述に努めています。</p>
2	<p>市民に向けた計画案としては、難しい単語が多い。</p>	<p>行政としての説明責任や市民参画促進等の観点から、分かりやすく、かつ、適切な情報提供は重要と考えています。</p> <p>本計画は法定計画であり、専門性のある単語を用いている箇所がありますが、ご意見の趣旨を踏まえ、計画書に用いている用語の解説などを含む計画書の資料編を作成します。</p>
3	<p>市民アンケート調査について、クロス集計などの、より詳細な分析が必要である。</p>	<p>市民の皆様からの貴重なご意見であるアンケート調査の分析は重要と認識しており、このたびのアンケート調査結果についても、様々な集計・分析を行い、その結果を踏まえて計画づくりを行いました。</p> <p>計画書には結果の概要のみを記載していますが、より詳しいアンケート調査結果については、別途、ホームページで公表しています。</p>
4	<p>第4章に「住宅及び都市機能増進施設の立地の誘導」とあるが、具体的にどのようにして誘導するのかについて、記述する必要がある。</p>	<p>第5章「誘導施策」で、「誘導施策を事前明示することにより、市民や民間事業者の選択肢を広げて、緩やかに誘導を図る」との基本的な考え方とともに、都市機能を誘導するための施策の展開例をお示ししています。</p> <p>なお、居住を誘導するための施策については、2020年度を目途に検討する居住誘導区域とあわせて検討することとしています。</p>
5	<p>まちづくりへの提言として、企業誘致や人を呼び込む際に、光市は安全・安心な地であることを最大のセールスポイントとするべき。</p>	<p>市では、「安全・安心都市宣言」の理念を基本として、まちづくりに取り組んでいます。また、人口減少が加速する中、「しごと」の創生や「ひと」の呼び込みは重要な課題と考えており、第2次光市総合計画においても、特に重点的かつ戦略的に取り組むべき政策の一つと位置付けて、取組みを推進しています。</p> <p>ご提言は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
6	<p>アンケートだけではなく、説明会・意見交換会などを開いて、市民の意見を聴いて欲しい。</p> <p>また、パブリックコメントについて、意見が出ないことが多いが、意見を出してもらおうための手法も検討されたい。</p>	<p>協働によるまちづくりに向けて、市民参画機会の確保・充実が重要と考えており、このたびの計画作成にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントのほか、説明会を開催しました。</p> <p>ご提言の趣旨を踏まえ、今後も市民参画機会の確保・充実に努めながら、市民の皆様とともにまちづくりを推進してまいります。</p>